

診療録等の外部保存に対する意見

矢野 一博

診療録等を含む、電子化された医療情報の外部保存について、以下の通り意見を提出します。

1. 外部保存場所だけの検討ではなく、電子化された医療情報をどう保護するか、また、その担保の仕方や情報の漏えいを前提として、その保証をどうすべきか取りまとめるべき。
2. 三省のガイドラインを確実に検証し、抜け（不備）があることが判明した場合、速やかに見直しや別の手段の在り方を個人情報保護法の個別法の制定も含めて検討すべき。
3. 医療情報を第三者が診療の目的以外に活用することの在り方（そもそも扱ってよいのか、扱う場合の基準、匿名化をどうするか等）についてとりまとめ、必要に応じて法律等の整備もすべき。
4. 日本の医療分野において、IT というグローバルな技術を使うことに対して、特性や体系を踏まえた議論をするべき。（医師法、医療法等との関係整理等）